

TRIO

三重の文化・社会・自然

三重大学大学院人文社会科学研究科 地域交流誌 [トリオ]

Vol.19
ISSN 1345-5079

座談
祭りと地域
桑名石取祭
上野天神祭
三重県の研究
いなべ市
特集1
特集2

大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース（標準修業年限2年間）のほか、短期在学コース（標準修業年限1年間）を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試（若干名）・外国人留学生特別入試（1名）を合わせた人数です。

修士課程 地域文化論専攻

— このような人を育てます —

地域文化論専攻は、世界の各地域に固有の文化を、高度な専門性にもとづき、人文諸科学のさまざまな研究視点から探究することを教育研究の目的とし、地域文化の理解と発展に寄与しうる人材を育成します。

— このような人を求めます —

- ① 地域固有の問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野の研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人

入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
留学生入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目

修士課程 社会科学専攻

— このような人を育てます —

社会科学専攻は、社会の諸問題を社会科学の視点から高度な専門性と幅広い視野をもって考究することにより、地域社会に貢献することを教育研究の目的とし、地域において指導的役割を發揮しうる人材を育成します。

— このような人を求めます —

- ① 法律、政治、経済、経営に対する強い知的好奇心をもつ人
- ② 専門分野の研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲のある人
- ③ 理論だけではなく、実践力も身につけたいと考えている人

入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 小論文
留学生入試	* 面接 * 専門科目1科目 * 小論文

試験日程

2019年2月2日(土)・3日(日)

出願期間：2019年1月4日(火)～1月16日(水)

お問い合わせ先

人文学部チーム学務担当：TEL 059-231-9197
Eメールアドレス：hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。

<http://www.human.mie-u.ac.jp/>

<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

トリオのバックナンバーをご覧ください。

TRIO Vol.19

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE
published by Graduate School of Humanities, Law and Economics, MIE UNIVERSITY, Japan.

CONTENTS

巻頭言

02 「付度」を巡って

特集¹

祭りと地域

03 座談¹

桑名石取祭 ― 地域に根ざし愛され、人が育つ祭に ―

伊藤守×水谷俊孝

07 座談²

上野天神祭 ― 地域の文化を未来に ―

八尾光祐

特集²

三重の文化と社会

11 いなべ市 三重県の研究

豊福裕二・森正人

13 農福連携による地域活性化 ― いなべ市農業公園の取り組みを中心に ―

伊藤吉央

15 三重の歌枕 和歌における三重という地域の意義

出口真由

17 古代員弁郡の緑釉陶器

西山綾乃

19 いなべ市の中世城館

花木ゆき乃

21 中世における北勢地域の神祇信仰と伊勢神宮 ― 藤原実重『作善日記』を題材として ―

福井裕道

新刊自著を語る

23 リーディングス 刑事訴訟法

伊藤睦

24 展示される大和魂 〈国民精神〉の系譜

森正人

25 忍者はすごかった 忍術書81の謎を解く

山田雄司

26 忍者の誕生

吉丸雄哉

三重の歴史と風景

27 出産の地域史 安保助産所（鈴鹿市算所）

山名香奈美

教員エッセイ

29 哲学の縄張り

相澤康隆

31 不親切な法

藤本真理

33 三重大学人文学部「公開ゼミ・公開講座」報告

内野広大

34 雑感 遠ざかる「昭和時代」

豊福裕二

巻頭言

「付度」を
巡って

遠山 敦

人文学部教授
倫理学・日本倫理思想史



二〇一七年の流行語大賞に「付度」が選ばれたという。一般に「他人の気持ちや考えを推しはかること、あるいは「思いやり」の意味で使われるが、中国古代の『詩』にも見られる長い歴史をもった言葉である（小雅節南山之什「巧言」）。流行語として選ばれた背景は周知のこととして、ここでは「付度」を巡って一つのエピソードを紹介しよう。

『論語』衛霊公篇に「己の欲せざる所を人に施すこと勿れ」という、よく知られた言葉がある。弟子の子貢が「生涯の行為を律してゆくべき一言というのはありませんか」と問いかけたのに対して、孔子が「それは「恕^{じよ}」であるか」と答え、さらに続けて語ったとされるものである。「自分がして欲しくないことは、他人にしてはいけない」とするその言葉は、普通、孔子が自ら直前に語った「恕」の意味を詳しく説明したものだと考えられている。だがそうした解釈に異を唱えたのが、江戸時代前期の思想家伊藤仁斎だった。

仁斎が生きていた時代、思想界の正統は大陸伝来の朱子学だった。朱子もまた、衛霊公篇の先の言葉を「恕」を説明したものと理解していた。それに対して仁斎は次のように言う。子貢の問いに孔子は既に「恕」と答えている。従ってそれに続く「己の欲せざる所を…」という言葉を「恕」と同じ内容だとすれば、孔子の答えは重複してしまうことになる。両者を同じだと考えるのは誤りである。こうした解釈の背景にあったのが、仁斎の「恕」に対する理解だった。

仁斎によれば「恕」は「付度」すること、すなわち「人の心を付り度る^{はか}」ことである。具体的には、人と接するとき、その人が今何を思い何を考え、何を苦しみとし何を喜びとするのかを、徹底的にその人の身になって考えることだとされる。それに対して「己の欲せざる所を人に施すこと勿れ」では、人に接するときの基準は自分に、すなわち「自分が何をされたくないか」ということにある。朱子がここでの「恕」に「己を推して物（他人）に及ぶ」と注釈を加えているように、それは「己を推す」ことなのである。「人の心を付り度る」とこと「己を推す」ことには大きな隔たりがある。そう考える仁斎にとって、「己の欲せざる所を…」という言葉は、「恕」の説明ではあり得ないことになる。こうした解釈を巡る問題の根底には、道徳を人と人との関係において実現されるものと捉えるか、自己の道徳的本性に基づき個人の人格において実現するものと捉えるかという、仁斎と朱子との道徳に関する考え方の根本的な違いが控えている。

道徳の基本は「人の心を付り度る」ことなのか、それとも「己を推す」ことなのか。それは人間に対する深い理解に基づかなければ解決のつかない深く大きな問題である。もとよりここで問われる「付度」が、上司の顔色を窺いその飲心を買おうとするそれとは全くの別物であることは論ずるまでもないだろう。

（とおやまあつし）

桑名石取祭

地域に根ざし愛され、人が育つ祭に

桑名石取祭保存会会長
伊藤 守

×

桑名石取祭保存会理事

水谷 俊孝



桑名石取祭とは

—まず、桑名石取祭の由来や概要についてお伺いします。

桑名石取祭は、桑名の総鎮守社である桑名宗社（春日神社）の祭礼で、員弁川の栗石を奉納する行事から発展した神事で、江戸時代から続いています。町衆のお祭りですが、武士もこっそり真似をしたりしていたというくらい、昔から華やかで観客も多く賑わっていたようです。参加するのは桑名の旧市街の四一町で、それぞれに祭車があります。祭車の曳き廻しの順番を決める六月の「御籤占式（みくじうらないしき）」から始まり、各町内の祭車長が集まって祭り全体の運営を話し合う「祭車曳き廻し会議」、栗石を採る員弁川の川原を清める「川原祓式」、町宿に立てる笹を採ってきて場作りをする「笹取り」を経て、祭りが本番を迎えます。祭車を組内で曳き廻す「試楽（しんがく）」、すべての祭車が春日神社まで巡行する「本楽（ほんがく）」を迎えます。試楽日は、深夜の午前零時から一斉に鉦太鼓を打ち鳴らす「叩き出し」が行われ、夕方からは各組内を祭車が巡行します。本楽日も午前二時から再び「叩

き出し」、昼過ぎから祭車の「送り込み」が行われ、子どもたちが鉦太鼓を叩き、役員は羽織袴、青年や女性は揃いの浴衣で練り歩き、全祭車が春日神社の前に整列し、本楽渡式へと続きます。このように、鉦太鼓を盛大に打ち鳴らすことが、桑名石取祭が「日本一やかしい祭」といわれる所以です。

—町宿とつながりは？

各町の青年会などの寄り合い場所、陣地のようなもので、笹を立てて神聖な場所であること、その町内の人しか入れない場所であることを示します。昔は、ここに他の町内の人が入ってきたりすると、いざこざが起きたりしたんです。

そういう祭をめぐる喧嘩が影響して、明治時代には祭そのものが禁止されたこともあります。祭を続けるためにはきちんとしなければ……ということもあって、祭の運営を取り仕切る組織を作り、規約も作るようになりました。このとき作られた規約はあまり細かいルールではありませんが、その分普遍的な内容になっていて、今でもほとんど変わることなく受け継がれています。組織も今の保存会へと繋がっており、全国の祭の中でも組織力はトップレベル

ルと自負しています。

―石取祭が存続の危機にあったことは他にもあるでしょうか？

戦時中には、金具などの祭車の装飾品が金属類回収令の対象になって供出せざるを得なかったり、桑名大空襲でほとんどの祭車が燃えてしまったりしました。今使われている祭車の八割は、昭和三十三年から三十年頃に建造されたものです。戦後で物資も不足し、皆が食べるものにも困っていた時期ですが、当時の方々は自分の生活よりも祭車の再建を優先したと聞いています。それくらい、桑名の人たちにとって大切な祭りなんです。

祭とひと

―現在、祭の運営はどのようにされているのでしょうか。

石取祭に参加する町は全部で四一ありますが、十一の「組」という単位にまとまっています。各町内には代表者である祭事長が、各組の役員として祭事委員がいて、ともに町単位での運営を取り仕切っています。各町には、中老会、青年会、女性の会、少年会、大老会などがあり、それぞれに会の規律に従って運営されています。中老会というのは、町の自治会

の人が多く祭りの運営に携わります。青年会は町によって年齢層は違いますが、だいたい高校生から現役世代で祭りの中心となる担い手です。少年会は中学生以下、大老会はベテランの方たちです。昔は、他の多くの祭と同じように女人禁制の祭でしたが、今は女性も大きな戦力になっています。そして、祭全体の運営を担うのは桑名石取祭保存会ですが、保存会の役員も祭に参加する町内から出ています。月に一度は役員で集まります。

石取祭は、神事であり地域の人たちが自主的に担ってきた祭です。子どもからお年寄まで全員が関わります。子どもの頃から参加して、先輩方が祭に誇りや愛着をもって運営している姿、楽しそうに参加している姿を見て、自然と「次は自分たちが祭を担う」という自覚が生まれ、引き継がれてきたように思います。

―祭りの練習はどのようにされていますか？

鉦、太鼓の練習は、祭の一週間ほど前、七月中旬から町ごとに青年会や少年会が中心になって行います。お囃子の節回しは町ごとに異なり、年長者から年下の者へ教え、同輩で切磋琢磨することで、その町のお囃子や鉦太鼓の打ち方が受け継がれてきました。練習の最終日には、石

取祭ばやし優勝大会が行われます。少年の部、女子の部、青年の部の三部門がありますが、各部に町内から一チームの参加となるので、入賞することだけでなく、出場すること自体も練習の大きな励みになっています。

―町の方たちの交流という面ではどうでしょうか。

もちろん、町内の住民どうしの絆が深まる機会になっていると思います。青年会の年長者や中老会のメンバーは働き盛りの世代ですが、祭車の準備や練習のために集まりますから、交流の場になっています。子どもたちも、学校や年齢を超えた友達ができたり、家族以外の地域の大人と触れ合い、さまざまなことを学ぶ良い場になっていると思います。

近隣の市町に引越した人で、お祭りには戻ってきてもともと住んでいた町のメンバーとして参加したり、子どもも連れてきて参加させたりする人もいますよ。

常に新しく

―石取祭が長年華やかに続けられてきたのには、桑名の気風の影響はあるのでしょうか。

ただいていくしかないのかなと思っています。私たちは、子どもたちを含め石取祭に参加する人全員、東日本大震災・熊本地震復興支援バッジを購入することにしています。東北地方も夏の祭礼が盛んな地域ですし、熊本にも一緒にユネスコ無形文化遺産になった「八代妙見祭の神幸行事」があります。祭を愛する同志として、仲間の被災は心が痛みますし、少しでも早く穏やかな生活を取り戻してほしい。バッジは東日本大震災があった年からずっと続けていることなので、「もうそろそろ止めてもいいのでは？」という声が聞こえてくることもあるのですが、毎年無事に祭ができることに感謝し、まだ復興の途半ばにいる友への思いを新たにすることは大切です。子どもたちにも、毎年なぜバッジを買うのか、どんな意味があるのか言って聞かせています。

―祭のつながりは地域の学校のような役割もあるんですね。

祭を通して人が育ってほしいと思っています。この十数年、祭の参加者の品位を維持向上することに力を入れてきました。神事である以上、祭の参加者はきちんとしていなければなりません。本楽日の翌朝には、たこ焼きや焼きそばなどの

気風というか、「常に新しく」とか「うちの祭車を一番立派にしよう」というのは、どの町もあると思います。「あの町が金具を何個つけてたから、うちはもっと多くしよう」とか、競い合って豪華な祭車を作ってきた面もあります。天幕や彫物を新調したり、毎年金具を増やしたりする町もありますし、試楽日と本楽日で天幕が違ふ町もありますからね。

―天幕の変化を見るのも面白そうですね。

祭ツウの楽しみです。

―天幕や彫物を新調したら、以前のものはどうされるんですか。

近くの町で石取祭を行っているところに譲ったりします。他の石取祭を見に行くと昔の桑名のものを見つけたりします。古くなったといつても、昔の細工物は良い仕事のものも多いですから、見ごたえもありますよ。

―祭車も「常に新しく」となると、装飾品を作る職人さんの減少などの問題はないのでしょうか。

それはあります。祭車に取り付ける提灯や、祭りの大鉦、太鼓を作ってくださいところは年々減っています。数年前に、

鉦のメーカーさんが廃業されて、あと一か所しか鉦を作ってくださいところなくなってしまうことがあります。若い人に継いでもらうというのが難しい業種ですから。その時は、鋳物メーカーをまわって鉦の製造を依頼し、新たに一社に作ってもらえることになりました。

やはり、祭礼の継続のためには、必要なものを地元で調達できることがとても重要です。石取祭は、祭の必需品を作ってくださいとところの支えあつてのものですから、我々も作り手を支えていきたいと思っています。

―祭りの担い手という点ではいかがでしょうか。

祭に参加する人は、旧市街の四一町内に住んでいる人だけでしたが、旧市街だけでは、これからは担っていく若い世代、子どもたちは減っています。そこで、教育委員会の協力も得て、四一町以外の学区の小学校で「ふれあい授業」として体験学習を行い、他の町の子どもたちにも石取祭を知ってもらう機会を増やす取り組みをしています。体験学習がきっかけになって、別の町から参加するようになった子どもたちも実際にいます。石取祭という地域の誇り、桑名の誇りをまず知ってもらいたいと思っています。

その一方で、やはり地域の神事、祭礼であるということも大切にしたいと思っています。神事は、ただ賑やかなら良い、人数が多ければ良いというものではありません。でも、人がいないと祭はできませんから、これからは広く門戸を開く必要もあります。そのあたりの葛藤はあります。

―新しく引越してきた方の参加などは？

各町の住民が祭を軸に結束している分、新しくみえた方の中には「入りにくい」と思う方もいらつしやるかもしれません。試楽日、本楽日の「叩き出し」は夜中ですから、よく知らない方にとってはおうるさいだけでしょうし、もともと住んでいる方の間でも、価値感の違いはあります。祭に参加することは、練習だけでなく祭車の修復や装飾品の新調などの費用の負担も絡みますから、どう祭車を維持管理していくのかは、各町にとって今後課題になっていくと思います。また、石取祭のハイライトの一つである夜中の「叩き出し」には子どもたちも参加しますし、練習もどうしても連日夜になってしまいますので、若いお母様方の中には難色を示される方もおられます。地域の文化として理解をい



上野天神祭

地域の文化を未来に

祝 ュ ネ ス コ 無 形

八尾 光祐
上野文化美術保存会 会長



上野天神祭とは

― まず、上野天神祭の由来、概要をお聞かせください

上野天神祭は、当地の鎮守で菅原道真公をお祀りする菅原神社の祭礼です。お祭り自体はかなり古くからあるようですが、現在のような華やかなだんじりが登場するのは、今からおおよそ400年前とされています。文献が残っていませんのではっきりとは分かりませんが、京都の祇園祭の影響を受けて始まったといわれています。

― 京都の祇園祭ですか？

伊賀を流れる木津川は、京都で桂川と合流して淀川になります。つまり、水路で京都と結ばれていたわけで、伊賀と京都の間で商人やモノの行き来が盛んでした。伊賀の旦那衆が仕事で京都に出向くことも多く、京都の風習の影響を受けてきたのです。風習以外の面では、地図を見れば分かりますが、藤堂高虎が整備した伊賀の街並みは、京都と同じように碁盤の目状に作られています。

天神祭に話を戻しますと、上野天神祭の楼車（だんじり）は、京都で祇園

祭の山鉦巡行を見た伊賀の旦那衆が、「うちのお祭りでも、ああいいう山車をやろう」と考えて始めたようです。ですから、楼車の構造は、京都の祇園祭の山・鉦と同じ形式で、豪華な幕を張り巡らせ、中にお囃子の人が乗って演奏するようになっていきます。今は電線の関係で屋根の上に何もつけずに巡行することが多いですが、昔は鉦も立てていたんですよ。

ところで、なぜ楼車のことを「だんじり」というかご存知ですか？

― すみません、分らないです……。

上野天神祭の行列では、御神輿とは別に、神様がお乗りになる車が町ごとにあります。こちらでは「印（しるし）」と呼んでいますね。この「印」は、神様がおわす所、祭壇です。楼車は、この祭「壇」の後ろ、つまり「しり」に就いて巡行するので、「だんじり」と呼ばれるようになったと言われています。

― なるほど。神事としてのメインは本来は「印」のほう、ということでしょうか。ついだんじりばかりに目を向けてしまいましたが、メインの「印」も豪華ですね。



地域の歴史と生活の中に根ざして

― だんじりは、現在はどういう方達が受け継いでいらっしゃるのでしょうか。

旦那衆が住んでいた地区、いわば江戸時代の中心街は、本町筋、二之町筋という地区ですが、この二つの通りに相当する、九つの町の人たちが今もお囃子や轎車を継承しています。秋頃からお囃子の練習がはじまります。お囃子は町ごとに違いますので、それぞれの町で年長者が口伝えて教えていきます。練習に参加するのは、だいたい小学生くらいからです。保育園や幼稚園くらいの子どもたちも、親や年上のきょうだいの練習に連れて来られていることもあります。まだ参加できない幼い子が家族の練習についていくのは、昔からよく見られることでした。そして、家に帰ると、お箸とお茶碗などで鉦太鼓のたたき方を真似して遊んだりしたものです。

― 天神祭は、暮らしの中に溶け込んだものだったんですね。

そうですね、成長とともに自然とお

祭りに参加していくような存在でした。それから、「印」と「だんじり」の前を行く鬼行列ですが、こちらは職人の町であった三之町筋の人たちが始めたもので、現在では、三之町筋にあたる町内のほか徳居町も鬼行列に参加しています。先頭を行く大御幣は、鬼行列の「印」ですが、他では見られない大きなもので、心柱を密教哲学に基づく五色の柱で支えています。この地で盛んだった、和傘作りの技術が生かされていると思います。

鬼行列といっても、使われている面のほとんどは能面なんです。この能面は、藤堂高虎が、修験道の寺院に病氣平癒の願掛けを行った際に、所有していた能面を奉納したものと伝えられています。だから、よく見ると鬼なのに、ほとんどの面には角が生えてないでしょう？

― 由緒のある能面がこんなにたくさんあるとは、すごいですね。この能面を使う鬼行列は、どのような練習があるのでしょうか。

行列の際の所作の練習や、衣装の着付けの練習があります。衣装は、面に合わせて作られたものを受け継いでいます。たとえば愛らしさが感じられます。



として指定されることで補助金も出ますが、同時に制約もあるわけです。それから、修復技術を持つ職人の育成も必要だと思います。できれば、地元で修復して継承していけるようにしたいですね。

もう一つは、人の問題です。人手の

小面（こおもて）は、子どもが演じる鬼に使おうとか、同じ小面でも少し大人びた雰囲気の際は青年に付けてもらおうとか、そのお面の雰囲気によって、衣装は演じ手の年齢層に合わせて作られたそうです。お面と衣装、演じ手の体格がセットになっているわけですね。ですから、今でも、誰がどの役をするのかを決める際には、「その衣装が着られる人」が重要な条件になります。

― お祭りの練習は、町の方達との関係にどのような影響を与えているのでしょうか。

昔は、普段から親戚付き合いや近所付き合いがありましたし、それぞれが家族で商売をしていたり、大家族の家庭も多かったですが、今はそうではありません。核家族で、親御さんも会社などにお勤めになっているご家庭が多いです。子供たちも、塾通いや習い事で忙しかったり、友達と遊ぶ時も、昔の子供と違って家の中だったりします。そうすると、地域の大人との交流は放っておくと生まれません。でも、上野天神祭があることで、お囃子の練習や行列の練習を通して、近所の大人は、誰がどこの家の子か覚えますし、

問題は戦後すぐにもありました。もともとは女人禁制の祭礼でしたが、戦争の影響で人手が足りなかったことと、戦争が終わって民主主義、男女平等を重んじる時代になったことから、女性の参加も解禁されました。

今の時代は、子どもの参加者の確保が大きな課題ですね。お囃子の鉦太鼓は中学生くらいまで、それより年上の子は鉦太鼓は卒業して、笛の演奏にまわるのですが、少子化の時代ですから、鉦太鼓の演奏を担ってくれる子どもたちが減っています。鬼行列の鬼も、先ほどお話したように、衣装の関係上、子どもにしか演じられない役がいくつもあるのです。子どもの演じ手の確保が大変なこともあります。

加えて、二〇一六年までは、上野天神祭の日付は十月二十五日に固定されていました。でも、十月は学校も二学期が始まっています。ですから、十月二十五日が土曜、日曜に当たらない限り、子どもたちはお祭り本番に参加できなくなってしまう。子供たちが参加できないと、鬼行列やだんじりの巡行に大きな影響がでます。二十五日という日付は天神様の御縁日ですので、日程を変えるべきではないという意見ももちろんありましたが、話し合いの

子どものほうも、この人はだれのお兄さん、この人はどこのおじさん、といったふうに顔を覚えます。お囃子などの練習の機会も貴重ですが、家族も含めてお互いの顔の分かる人間関係が維持できていること自体が、責任感を育んだり、人との付き合い方を学ぶことにつながっていると思います。

私自身、子ども時分には、お祭りに参加することは晴れがましかったですし、よその人に迷惑をかけたり変なことをしたら、親の顔に泥を塗ることになってしまう、子どもながら「きちんとしよう」と身が引き締まりました。大人の人たちからも、さまざまなことを教えてもらいました。

未来のために、変わることを、変わらないこと

― 祭礼の継続にあたって何か課題と感じていらっしゃることはありますか

一つは維持にかかる費用の問題ですね。上野天神祭のだんじり行事は、国の重要無形民俗文化財に指定されているので、幕が少しほつれたからといって勝手に自分たちで直すわけにはいきません。市の担当課や、場合によって

末、未来を見据えて、だんじりの巡行などの行事の開催日を「十月二十五日の直近の週末」に変更しました。

時代の変化の影響もありますね。昔と違って、仕事などの関係で伊賀から他へ移る方もあれば、他の地域から伊賀に移って来られた方もいます。子どもたちの親御さん方でも、伊賀で育った人とそうでない人がいますので、上野天神祭に対する思いや理解について温度差がないとはいえません。また、今の若い方達は生活文化が全く違いますから、衣装の構造ひとつとっても、どういう状態なら大丈夫なのか分からないこともあります。良かれと思つてのことではあるのですが、衣装に空けてある穴を「破れている」と勘違いして縫わなくていいのに縫ってしまった……というハプニングもありました。

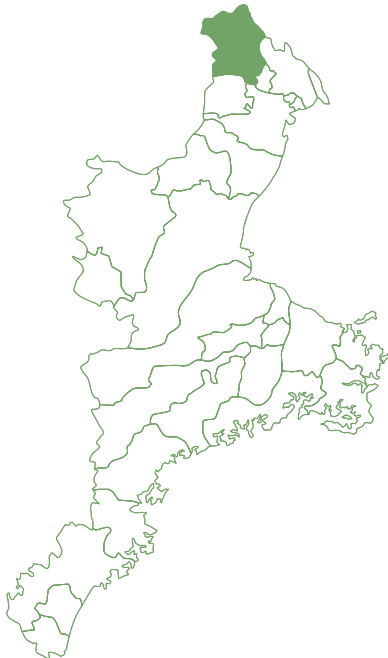
時代が変わり、人の暮らしも文化も変わっていきますが、やはり祭は先人たちから受け継いできた地域の文化ですから、この文化という財産を、次の世代に渡していきたいと思っています。そのためには、さまざまなことを含めて、古いものを若い人たちに知ってもらう、伝えていくということも必要だと思います。

三重の文化と社会

Culture and
Society in Mie

いなべ市

三重県の研究



三重大学大学院人文社会科学科学研究科の講義科目「三重の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001（平成13）年度から開講されている科目であり、本年度は17年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携していくことを重要な課題としている。本講義はこの課題と関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としつつ、2007年からは

フィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとしている。

今年度は、講義担当者であらかじめ相談し、対象地域をいなべ市とした。例年通り、月1回程度の研究発表を基本としつつ、フィールド型の受講生については、6月に予備調査としていなべ市においてジェネラルサーベイを実施した。その後、大学院生が独自に現地でのフィールドワークや、文献・資料の収集と分析を重ね、指導教員の指導のもと、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成り立たないものであり、今年度も講義を進めるにあたって多くの方々にお世話になっ

た。とりわけいなべ市企画部政策課の佐藤祐孝様には、ジェネラルサーベイや現地報告会の実施に際してひとかたならぬご助力を賜った。また、すべてのお名前をあげることはできないが、受講生がヒアリングさせていただいた行政機関、諸団体および企業・個人の方々には大変お世話になった。この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

2017年度担当教員

豊福 裕二 人文社会科学研究科教授
（とよふく ゆうじ） 社会科学専攻

森 正人 人文社会科学研究科准教授
（もり まさと） 地域文化論専攻

地域研究フォーラム in いなべ

Area study forum in INABE

「三重の文化と社会」
成果報告会について

2018年1月20日（土）の13時より、いなべ市大安公民館にて「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラムinいなべ」を開

催した。本年度は、産業経済論、日本経済論の2つのゼミに所属する学部学生グループの研究発表ののち、大学院生5名が研究発表を行った。当日は、日冲靖いなべ市長はじめ、市の職員の方々や市民の方々から21名の参加があり、人文学部の教員・学生を含めると50名弱が参加した。それぞれの研究発表に対して

は、フロアから多くの質問や、専門的な立場からの助言等がなされ、また終了後の参加者へのアンケートでは、学生や院生の研究に対する激励と今後の活動への期待が数多く寄せられた。なお、当日は2017年度「三重の文化と社会」研究報告書『いなべ市・三重県の研究』が参加者に配布された。

農福連携による地域活性化

― いなべ市農業公園の取り組みを中心に ―

はじめに

高齢者の活躍の場の創出、農業振興、循環型社会の実現、農村と都市との交流の4つの理念を掲げて開設されたいなべ市農業公園の取り組みに着目し、高齢者が増加、高齢化率が上昇の一途をたどる中、農福連携の観点から、同様に担い手の減少という課題を抱える農業（農作業、園芸作業）を活用した高齢者福祉の取り組みの現状と今後の可能性を探る。

Ⅰ. いなべ市農業公園の取り組み

いなべ市農業公園は、2017年度現在、公の施設の指定管理により、一般社団法人サンパークいなべが指定管理者として管理運営を行っている。

いなべ市農業公園では、設立の目的に沿って次の取り組みを行っている。

(1) 都市と農村の相互理解の促進

誘客イベントとして「梅まつり」、「ぼたんまつり」、「梅の実もぎ取り体験」などが開催されている。特に、毎年3月に開催されている梅まつりは、いなべ市農業公園にとどまらず、いなべ市全体でも一大誘客イベントとなっており、都市との交流の促進に大きく貢献している。



(2) 農業の振興

梅林公園で収穫された実梅を加工した梅ジュースなどの生産・販売のほか、園内にあるレストランでは、指定管理者とは運営は異なるものの、地元の野菜や食材を生かした料理が提供され、いなべ市産の農産物のPRにもつながっている。

(3) 循環型社会の実現

現在は、園内の除草作業で発生した刈草を梅林等でのたい肥として活用する程度にとどまっている。

(4) 高齢者の活躍の場の創出

高齢者の生きがいづくりとして、旧藤原町時代の農業公園の整備段階から高齢者自らが計画・設計し、施工を進めてきており、現在も、公園の整備・土木工事、花卉の植栽及び剪定、草刈り、パークゴルフ場の受付・管理・運営、梅の収穫・加工品の製造などの作業を公益社団法人いなべ市シルバー人材センターに委託しており、同センターから1年契約で派遣

伊藤 吉央

人文社会科学研究科
社会科学専攻
福祉経済論

された高齢者25名が作業に当たっている。25名のうち、男性が19名、女性が6名となっており、平均年齢は72歳である。また、花づくりや花壇の手入れ、身の周りにある自然との関わりなどの園芸作業を通して、高齢者の心及び体の健康づくりを図る「青空デイサービス」を、いなべ市から委託を受けた社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会が一般介護予防事業の一つとして実施している。2017年度は130名の利用者が登録を行っており、そのうち、110名が旧藤原町在住者、20名が旧藤原町以外の市内在住者で、女性が大半を占めている。

Ⅱ. 園芸福祉・園芸療法の効果

近年、このような農業と福祉の連携に注目が集まるようになってきている。それは、農業分野からは、障がい者や高齢者など多様な人材が福祉の分野から農作業に従事することにより、耕作放棄地が増加す

る大きな一因となっている担い手不足を解消するとともに、農業生産の活性化につながる事が期待されているからである。一方で、福祉の観点からは、農作業を通じて土をいじり、植物を育てることによる「癒し」の効果などに着目し、「園芸福祉」や「園芸療法」として古くから

精神障がい者のリハビリテーションなどに取り入れられてきたが、こうした福祉活動の中で農業（農作業）の持つ多様性が障がい者や高齢者の作業・就労機会として親和性が高いことに注目され、障がい者の就労機会の創出や高齢者の健康づくりへの期待が高まっている。

Ⅲ. いなべ市農業公園における農を活用した高齢者福祉の取り組みの課題

こうしたいなべ市農業公園における農を活用した高齢者福祉の取り組みの課題について、いなべ市農業公園の指定管理者であるサンパークいなべ、青空デイサービスを実施するいなべ市社会福祉協議会等へのヒアリングなどをもとに整理した。

(1) 高齢者の就労機会の創出の課題

第一に「後継者の確保」であり、サンパークいなべで開設時から農業公園に携わり、開園時の理念を共有してきた法人

役員も全員が70歳を超え、高齢化が進んでいる状況にあり、現在の法人役員を引き継ぐ人材を確保することが法人にとって課題となっている。第二に「理念の共有」ということで、サンパークいなべでは、日常的な維持管理にとどまらず、改善・改修を絶えず行っていくことにより、農業公園の魅力を増していくことにより、農業公園の魅力を増やしていくことをめざし、公園利用者のサービス向上につながる改善・改修に高齢者自らが取り組んできたということであり、こうした改善の動機づけにつながる理念、いなべ市農業公園への思いを、関係者の間では「ロマン」として共有してきた。しかし、現在では、こうしたロマンを知る人材は限られてきており、法人役職員の高齢化が進む中、いかにしてロマンを語り継いでいくかが課題となっている。最後に「安全管理」も、高齢者が公園管理の様々な作業を行うことから、事故や大きな怪我が発生しないようにすることも課題の一つとなっている。

(2) 青空デイサービスの課題

第一に「地域への展開」ということで、2017年度からは旧大安町の大安老人福祉センターでも青空デイサービスを開催するようになった。これは、いなべ市農業公園へのアクセスが難しい旧藤原町

以外の地域の高齢者に青空デイサービスを利用する機会を広げるための工夫である。青空デイサービスの活動範囲をさらに広げるため、2018年度からは新たな利用者の発掘につなげる変更を加える予定であるとともに、これまでの利用者が青空デイサービスの作業ボランティア

や地域での園芸福祉に貢献してもらう機会づくりにつなげようと考えているとのことであるが、地域で核となる人材を確保することや、高齢者が地域で活動する場合には、移動手段の確保が課題となる。また、「園芸作業の難しさ」も課題となっており、植物を扱う性質上、植物・園芸についての知識、ノウハウが求められるが、こうした園芸に関する知識・ノウハウや園芸福祉への理解については、現在はそのノウハウを有する専任の社会福祉協議会職員が担っているが、長期的に青



高齢者の就労機会の創出における課題として挙げた後継者の確保や理念、「ロマン」の共有については、いなべ市農業公園の現在を支えているのが、高齢者の活躍の場の創出を体現している高齢者の知恵や活躍があるからこそであるということや、地域住民に改めて認識してもらう取り組みが必要であろう。また、青空デイサービスについては、地域への展開の成否のキザは、既に地域で行われているボランティア団体の活動やふれあいサロン事業等といかにして連携していくことができるかにある。

（いとうよしひさ）
（指導教員／石塚哲朗）

参考文献

- ・いなべ市（2016）『第2次いなべ市総合計画 平成28年度～平成37年度 住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ』
- ・長谷川真人（2007）『園芸療法の紹介』『理学療法科学』22（2）
- ・濱田健司（2015）『農福連携の「里マチ」づくり』鹿島出版会
- ・濱田健司（2016）『農の福祉力で地域が輝く～農福＋α連携の新展開～』創森社
- ・松尾英輔（2005）『園芸福祉はいま 誕生、現状、そして、展望』『園芸学研究』414

三重の歌枕

和歌における三重という地域の意義

出口 真由

人文社会科学研究科
地域文化論専攻
日本文学

I. はじめに

1、研究の目的

本研究の目的は歌枕を通じて中古期の歌壇における三重という地域の意義を明らかにすることである。今の三重は旧伊勢国、伊賀国、志摩国と紀伊国の一部から成っているが、なかでも伊勢国は伊勢神宮や斎宮、またそこまでの参詣の道筋を中心として数多くの歌枕が存在している。伊勢神宮、斎宮は天皇家とも関わりが深く、天皇による中央政権政治が隆盛を迎えた平安時代には都人の多くが知る土地であったと考えられる。こういったことから、本稿では主に伊勢国の歌枕を取り上げる。

伊勢国は伊勢神宮を中心として古来より都人の往来も多かった。また和歌に詠み込む自然の風物や景色も豊富であり、はやくから歌枕が形成されやすい土壌があったと言える。

III. 一代表例からの分析

本研究では伊勢、五十鈴川、鈴鹿川、大淀の四つの歌枕を取り上げ、特徴を分析したがここでは紙面の都合上、伊勢と大淀の分析を取り上げる。

1、伊勢

伊勢を含む歌は上代から近世を通して、歌集に収録されているものを誤差や重複を含めて単純に総計しただけでも約一〇〇〇首近く確認でき、三重の歌枕の中でも最も代表的な歌枕と言える。最も古い歌は万葉集の頃から見られ、上代で既に十一首ある。て多く詠まれてきたことは確かであり、三重の歌枕の中でも最も代表的な歌枕と言える。

万葉集の例

例 1

伊勢の海の磯もとどろに寄する波恐き人に恋ひわたるかも
(万葉集、巻四六〇〇)

古今集の例

例 2

伊勢のあまの朝な夕なに潜くてふ見るめに人を飽くよしも哉
(古今集、巻十四、恋歌四、六八三)

和歌は国風文化の発達と共に都人の文化を形成する要素の一つであった。そのようなかで伊勢国が歌壇の中でどのような視点から詠まれていたのか、歌壇の中の三重の姿を観察することによって、都人に当時の三重の姿がどう映っていたのかを垣間見ることができよう。

2、歌枕とは

ここで、本論に入る前にそもそも歌枕とは何であるかを確認する。歌枕は古来まではもともと、名所以外にも歌に詠みこまれる歌語や歌題など、広く歌に詠まれることばを指すものであった。これが中世に入ると歌に詠まれた諸国の名所を指す意味(現在一般的に認識されている意味)に定着した。歌枕とはこのような経緯をもって使われてきた用語なのである。歌枕を取り扱うにあたって歌枕の定義を確認することは必要不可欠であり、このような下地をもつものであることをここに付しておきたい。

II. 三重の歌枕の全体像

本研究ではまず全体の傾向の把握のため、伊勢国を三つの地域(北勢部、中勢部、南勢部)に分けて、時代別に表に整理した。この表からは詠まれ始めた年代と歌枕の数に注目した。それぞれの歌枕が詠まれ始めた年代を調べると、北勢部と中勢部では中世で初めて詠まれるものが多いのに対し、南勢部では伊勢、大淀を初めとして上代、中古に詠まれている歌が多く、中古では南勢部の歌枕が最も多い。全体としては中世で詠まれ始める歌が多数にのぼるが、南勢部に上代、中古に詠まれた歌が多い傾向にあるといえる。表については、先行研究を参照しつつ独自の視点から作成しており、所在地が伊勢と確定されていないものやはっきりと伊勢の歌枕と断定できないものは除外しているため、文献と異なっている点もあるが、南勢部への集中傾向は依然変

中古までの例では「伊勢の海」として伊勢の海岸を詠みこむものが多数にのぼり、海に関係する事物を心情に絡めて詠む恋歌が目立つ。例にあげた歌で言えば「波」や「海松」などがそれぞれにあたる。この時代にはすでに伊勢の地名は都人にもなじみ深いものであったことがうかがわれる。また、神宮への参詣の途中に目にする大海原は、内陸に住む都人には強い印象を残しただろう。神宮と都の天皇家とは関わりが深かったことに加え、恋愛の心情と結びつけやすいモチーフであった伊勢の海が、自然と和歌の中へ歌枕として詠みこまれるようになったと考えられる。

2、大淀

大淀を含む歌は中古から近世を通して約一六〇首存在する。もとも古いものは例にあげた『伊勢物語』に書かれたものである。それ以降、中古、中世と数を増やしていく。

例 3

『伊勢物語』七十二段、七十五段より
大淀の松はつらくもあらなくにうらみ
てのみもかへる浪かな
大淀の浜に生ふてふみるからに心はな
ぎぬかたらはねども

大淀を詠んだ歌は『伊勢物語』の例をはじめとして、中古・中世の例ではその多くが恋歌に分類される。大淀は現在の多気郡明和町に位置する海岸であるが、「大淀松」の「松」と「待つ」、海藻の「海松」と「見る目」など、恋歌に結びつきやすい要素が特に多い。また『伊勢物語』以降に他の歌集でも詠まれるようになっており、『伊勢物語』の流布に伴って恋歌の地として浸透していったものと考えられる。大淀の松を詠んだものに関しては『伊勢物語』のこの章段の影響か、「業平松」という別名もついており、その影響が強かったことがうかがわれる。

IV. まとめ

II、IIIで三重の歌枕の全体的な傾向と、代表例の分析の概要を述べてきたが、これらの歌枕の特徴を概観してみると、まずは上代、中古では比較的南勢部に歌枕が集中しているということが挙げられる。これは先に触れたが、都人と伊勢国の接点として最も中心だったのが伊勢神宮を始めとする南勢部の景勝地だったためと考えられる。もう一つの特徴は、多くの数が詠まれた伊勢や鈴鹿川などでの代表例では恋歌として詠まれていることが多い点

わらないと考える。

このように、表一から読み取れる傾向のほかに、それぞれの詠まれた歌の数に関しては「伊勢」は単純計算で1000首近くが歌集をはじめとする文献に現れているのを始めとして、大淀や五十鈴川といった数の多い歌枕が集中している傾向もある。これらのことから上代、中古の和歌では南勢部の歌枕を詠むものが中心だったと考えられる。

	上代	中古	中世	近世
北勢部	鈴鹿川 志氏浦 三重の川原 (3)	鈴鹿山 山の井 (2)	朝明 千種 日永 琴の橋 若の松原 (5)	星川 (1)
中勢部	安濃川 湫川 (2)	河口 一志浦 (2)	藤湯 町屋 塔世四天王寺 安濃の松原 阿濃が浦 布引山 矢野の神山 雲出川 三渡 小原 星合 榎原(七葉の湖) (12)	岩田川 (1)
南勢部	高見山 的方 浜萩 小野湊 伊勢 (5)	大淀 二見浦 山田原 五十鈴川 浮島山 千尋浜 月読の森 時絵松 神路山 (10)	藤浪の里 宵の森 阿坂山 松ヶ嶋 櫛田川 白浜 竹川 三津 宮川 桜木の里 朝熊 潮合 首無山 打越 (14)	清濱 岡里 川辺里 (3)

である。五十鈴川のように神祇歌に分類される例も存在するが、伊勢を詠んだ歌では恋歌が多数を占める。これは伊勢や大淀の例で顕著だが、「海松」「波」など各地に恋歌に結び付けやすい要素が存在すること、物語作品の影響も考えられる。大淀、鈴鹿川がそれぞれ詠まれた『伊勢物語』と『源氏物語』を含むこれらの物語作品は当時、貴族の必読書として誰もが読む作品であった。したがってそこに登場する歌は場面の印象の強さと共に読者へ大きな影響を与えたと考えられる。

これらのことを踏まえると、中古の和歌文学において三重(伊勢国)は、伊勢を初めとした南勢部を中心に展開され、物語作品の影響を下地にしつつ、恋歌の舞台としてのイメージが広がっていたものと考えられる。三重は朝廷と伊勢神宮との関わりを根底に持ちつつ、そこから恋歌や物語作品への登場を経て、歌人たちの間に浸透していったのだろう。神宮や斎宮の所在地として神聖なイメージを帯びた伊勢国と、恋歌の舞台としての伊勢国とが両立し、他のどの地域とも異なった和歌が作り出されていたと言える。

(でぐちまゆ)
(指導教員／吉丸雄哉)

古代員弁郡の緑釉陶器

はじめに

緑釉陶器とは、日本で製作された奈良三彩の系譜を引く、緑単色の陶器である。鉛を媒熔剤（融点を下げるために入れる物質）とする鉛釉の陶器であり、酸化銅で着色する。1000℃、1100度の比較的高い温度で焼成され、多くは日常生活用の器具として使用された。

緑釉陶器は8世紀末に山城国（京都府南部）で生産され、9世紀に丹波国（京都府中部）や長門国（山口県西部）、尾張国（愛知県西部）に伝播する。そして、10世紀に尾張国から三河国（愛知県東部）、美濃国（岐阜県南部）、近江国（滋賀県）に技術や工人が移入し、12世紀初めごろ生産が終了したとされている。緑釉陶器は青森県から鹿児島県まで、ほぼ日本全国で出土する。三重県下でも100以上の遺跡から出土し、今後

も資料の増加が見込まれる。

今回は、古代の行政区画の員弁郡に属する遺跡を調査することで、員弁郡の緑釉陶器の特徴を分析し、緑釉陶器の質や流通について考察する。

I. 員弁郡の緑釉陶器の分析

今回、員弁郡の緑釉陶器を考える上で、隣接する桑名郡を比較対象とした。遺跡の性格や、出土点数、産地の推定等を分析し、両者の違いを明らかにする。なお、産地と年代の判定は、実見による観察を中心とした。

今回検討した遺跡の中で、官衙は柚井遺跡（桑名市）、寺院は額田廃寺（同）のみである。そのほかの遺跡はいずれも性格を判断できないため、「集落」とした（大型の掘立柱建物があったても、建物配置に規格性がみられないことや、官衙と断定できる遺物がないことから、集落と判断したものがある）。一般に、

西山 綾乃

人文社会科学研究科
地域文化論専攻
日本考古学

（ただし、近江としたものには、製品の特徴の類似から、美濃や三河の製品が含まれている可能性もある）。

員弁郡、桑名郡の緑釉陶器の特徴は、次のようにまとめることができる。

員弁郡では、点数が多いことと、釉の残存状態から、使用頻度が高かったことがうかがえる。器種に関しては、碗皿類が多い。碗を硯に転用していることも踏まえると、長い期間使用していたとみられ、日常の器具としての使用という側面が強いのではないかと考える。

これに対して、桑名郡では、点数は少ないながらも、釉が比較的融け、光沢がある製品がいくつか認められる。使用頻度が少ないか、もしくは優品の可能性が推測される。また、器種構成に香炉蓋や小瓶（しょうびょう）といった特殊品が目立ち、日常的な使用に加え、仏教関係の用途も推定できる。

II. 緑釉陶器の質と流通

今回実見した緑釉陶器の多くは、使い込まれていることと、製品としての状態が初めからあまりよくなかったことの2点が指摘できる。後者は、釉薬が完全に融けていないために光沢がないことや、釉の磨りが悪く、釉薬の表面に緑色や黄色の斑点が現れ、色調が一定していないことから判断した。こうした状況は、緑釉陶器を焼成した窯からの出土品にも共通する。また、貫入（胎土と釉の収縮率の差で生じるひび）が目視で容易に確認できるものがあり、貫入が著しいものは釉が剥落しやすく、脆い。

以上を踏まえると、員弁郡の緑釉陶器は、斎宮（三重県多気郡明和町）などの一等地で消費されたものと比べると、二級品であった可能性が考えられる。

それらの緑釉陶器は、窯元が利潤追求のために余剰品を市場に流したものを、各集落に居住した在地有力層が入手したと推測できる。

また、大矢知山畑遺跡（三重県四日市市）では、緑釉陶器を一次焼成した際の素地が出土している。これは、素地が商品として流通していたことを示すものである。とすれば、光沢がなく、不良品と思われる緑釉陶器であっても、当時流通

した可能性は十分にあるのではないだろうか。

おわりに

今回は、肉眼による観察を中心に、緑釉陶器の産地や年代判定を行ったが、釉の厚さや色、胎土の色など、従来指摘されている点だけでは断定できないものが多く、不安定な結果となった。そのため、新たに基準を構築する必要があることを実感した。また、緑釉陶器と同時代に生産され、流通した灰釉陶器との関係についても、今後分析を進めたい。

（にしやまあやの）

（指導教員／小澤毅）

謝辞

考古資料の閲覧に関して、いなべ市教育委員会の三品典生氏や平川智真氏をはじめ、多くの方々にお世話になりました。ここに感謝の意を述べたいと思います。

参考文献

- ・愛知県史編さん委員会（2015）『愛知県史』別編 窯業1：古代猿投系・愛知県陶磁美術館（1998）『日本の三彩と緑釉―天平に咲いた華―』
- ・員弁町教育委員会（1981）『北野遺跡発掘調査報告書』
- ・員弁町教育委員会（1994）『北野遺跡第2次発掘調査報告』
- ・員弁町史編纂委員会（1991）『員弁町史』
- ・梅田正弘 著（1997）『続 陶技入門 釉薬と焼成編』光芸出版
- ・尾野善裕（2002）『平安時代における緑釉陶器の生産・流通と消費』
- 『国立歴史民俗博物館研究報告』92
- ・桑名市博物館（1987）『桑名市博物館紀要1』
- ・桑名市教育委員会（1993）『三重県桑名市西金井遺跡発掘調査報告書』
- ・桑名市教育委員会（2012）『三重県桑名市東方台地遺跡発掘調査報告書』
- ・桑名市教育委員会（2015）『三重県桑名市文化財調査報告書』
- ・多度町教育委員会（2002）『多度町史』資料編1 考古・古代・中世
- ・東員町教育委員会a（1993）『村前遺跡発掘調査報告』
- ・東員町教育委員会b（1993）『村前遺跡（第2次調査）現地説明会』
- ・奈良文化財研究所（2004）『古代の官衙遺跡Ⅱ 遺物・遺跡編』
- ・三重県埋蔵文化財センター（2002）『権現坂遺跡発掘調査報告』
- ・三重県埋蔵文化財センター（2009）『広山A遺跡・広山B遺跡発掘調査報告』
- ・四日市市教育委員会（2002）『大矢知山畑遺跡』



権現坂遺跡出土緑釉輪花段皿（三重県埋蔵文化財センターにて、筆者撮影）

いなべ市の中世城館

はじめに

14世紀～16世紀（南北朝～戦国）は、全国各地に多くの城が築かれた。しかし、石垣や天守をもつ城や、年代が判明する城は稀な存在である。大多数は土で造られ、年代は分からないことが普通であって、いなべにはこのような城（城館）が残っている。

いなべ市を含む北勢地域には弱小の在地領主たちがいたが、伊勢国南部の北畠氏や近江国の六角氏、尾張国の織田氏、美濃国の土岐氏などの諸勢力の狭間となっていた。その後、1568（永禄11）年には織田信長が北勢地域を支配下においたため、いなべではこの時に落城・降伏し、廃城となった城館も多数あったと伝わる。

本稿では、縄張図や地形図、発掘調査の成果を用いて、考古学や城郭研究の視点から、いなべの城館の特徴を明

らかにする。

I 城館の分布と構造

城館は、河川の付近に立地するものが半数以上であり、員弁川流域に最も集中している。現在、員弁川周辺には鉄道や集落・道路が存在するが、江戸時代にはこの辺りを濃洲道や巡見道という街道が通っていた（三重県HP「みえの歴史街道」）。中世の街道は明らかになっていないが、江戸時代に受け継がれる街道が存在したはずであり、員弁川周辺は昔から利便性が良い場所といえる。

遺構の残りが良い城館を対象に、縄張図を用いて、城の構造による分類を試みた。城全体を土塁や横堀で囲んだ構造を「四方土塁タイプ」、特定の方向のみ土塁や横堀を設け、その他の方向は自然地形を利用して守りを固めた構造を「地形利用タイプ」とした。

「四方土塁タイプ」の特徴は、比高が10m以下であり、城の周囲が集落に囲まれていることである。一方、「地形利用タイプ」は、1丘陵の端や断崖に立地する城館、2河川の近くに立地する城館、3比高が40m以上の城館、の3つに細分できる。

防御技術の導入についてみると、室町期は堀切と堅堀が主だったが、戦国

期にはこれらに加えて畝状空堀群と横堀が発達した（千田2006）。しかし、いなべでは、畝状空堀群を使用する城館は全くなく、枡形虎口や馬出しなどの発達した出入り口の技術もほとんどみられない。

これらは、織田政権の支配下となった北勢地域では、その時期に廃城となった城館が多いことによるのであろう。

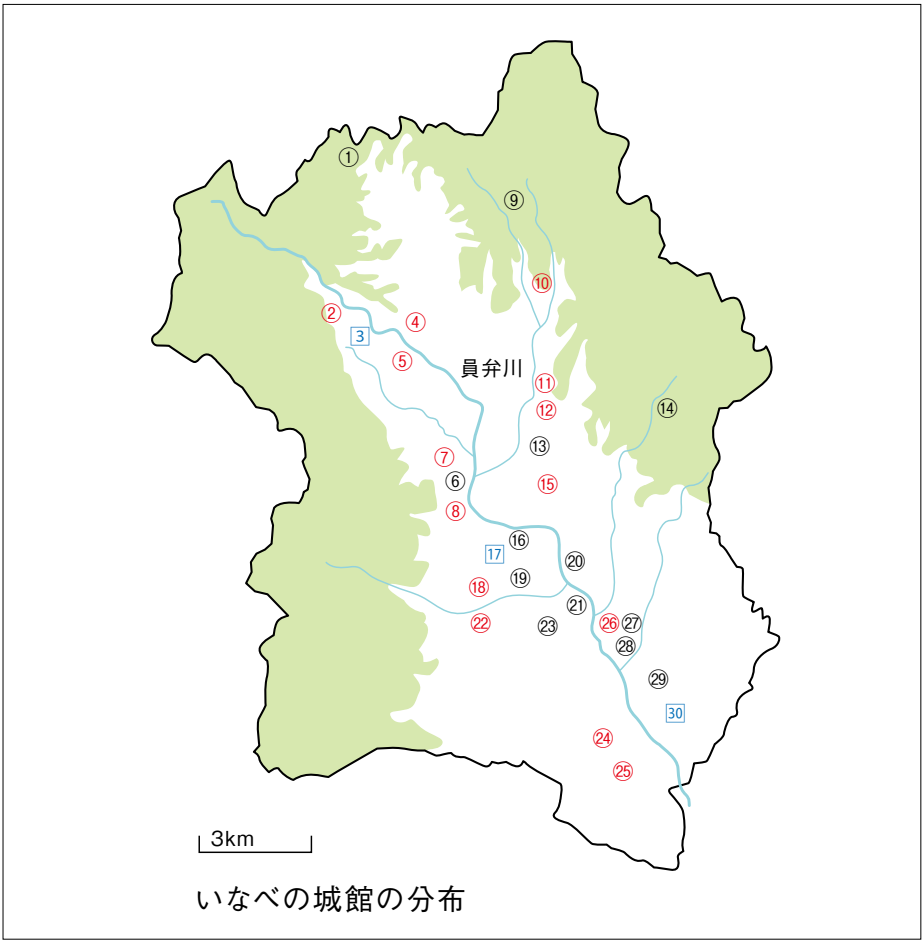
いなべの城館一覧

		城館名	現状	立地	比高(m)	タイプ	残存遺構
藤原町	①	古田城	山林	丘陵	51	—	空堀、土塁
	②	上平野城	山林	丘陵	12	●	土塁、空堀の一部
	③	玉垣城	山林	丘陵	10	■	土塁
	④	白瀬城	山林	台地	35	●	土塁
	⑤	本郷城	山林・道路	丘陵	12	—	土塁。一部損壊
	⑥	石川城	工場	—	—	—	消滅
	⑦	(西)野尻城	山林	丘陵	30	●	土塁、空堀。一部三岐鉄道線路により破壊
	⑧	東禅寺城	山林	丘陵	15	●	土塁
	⑨	川原城	山林	丘陵	20	—	城館類似遺構が一部存在。所在地には諸説あり
北勢町	⑩	田辺城	山林	丘陵	45	●	土塁、空堀がほぼ完存
	⑪	向平城	山林	丘陵	10	●	堀、土塁の一部
	⑫	下平城	山林	丘陵	70	●	土塁、空堀
	⑬	飯倉城	山林	丘陵	20	—	土塁状の高まり
	⑭	北中津原城		丘陵	4	—	土塁、空堀
	⑮	上木城	畑・宅地	丘陵	20	●	土塁と空堀。中心部は宅地化されている
	⑯	東村城	道路	丘陵	15	—	土坑墓、中世墓
	⑰	東村B城	畑・宅地	段丘	0	■	四方に巡る土塁と空堀
	⑱	治田城	山林	丘陵	50	●	曲輪。土塁はほとんど設けられていない
	⑲	中山城	畑・宅地	丘陵	20	—	土塁の一部
	⑳	麻生田城	畑・宅地	丘陵	4	—	土塁の一部
大安町	㉑	大久保城	道路	段丘	9	—	縄文土器、石斧出土。城館遺構は確認されなかった
	㉒	丹生川上城	山林・道路	丘陵	80	●	土塁、空堀
	㉓	野田丸城	畑	段丘	0	—	詳細不明
	㉔	大井田城	山林・果樹園	丘陵	20	●	土塁、空堀、井戸
	㉕	梅戸城	光蓮寺山公園	丘陵	35	●	土塁、空堀の一部
員弁町	㉖	上笠田城	山林	丘陵	10	●	土塁、空堀
	㉗	宇野城	員弁警察署	台地	4	—	消滅
	㉘	下笠田城	宅地	丘陵	12	—	詳細不明
	㉙	御園城	宅地	—	—	—	消滅
	㉚	金井城	山林	丘陵	10	■	土塁、堀

※■は「四方土塁タイプ」 ●は「地形利用タイプ」を表す

花木ゆき乃

人文社会科学研究科
地域文化論専攻
考古学



ちなみに、織田政権の拠点となった現岐阜市周辺の城館でも、横堀や枡形虎口、馬出しなどの技術はあまりみられない（石川2003）。それと共通する特徴と言え、出入り口の技術の発達がこの時期以降に下ることをうかがわせる。

II 遺物・遺構からみた城館

丹生川上城は、蔵骨器や土器、刀子、銭貨などの出土により、墓域や寺院としての性格が強いとされる（三重県教育委員会1985）。東禅寺城も、城跡の近くに中世墓や東禅寺廃寺、経塚があり、そこから蔵骨器や鏡、土器が出土している（松本ほか2004）。東禅寺廃寺は平安時代に天台宗の寺として建てられ、隆盛を誇ったが、織田信長の北勢侵攻の際に焼き討ちに遭って、焼失したという伝承を持つ（松本1996）。東禅寺城と丹生川上城は、寺院勢力が軍事的備えのために利用した城館ではないだろうか。

田辺城と白瀬城では、戦国時代の土師器皿や瀬戸・美濃産の皿や播鉢が出土している（松本ほか2004、三重県埋蔵文化財センター2017）。街道の存在が示すように、近江と北勢の間で交流があったはずだが、いなべの城

館では近江産の遺物は見つかっていない。田辺城や大井田城など一部の大規模な城館を除き、ほとんどは曲輪面積が小さいことから、臨時的な施設として利用された可能性が高い。生活空間ではなかったために日常食器が少なく、尾張の織田氏の支配下となったために、尾張国や美濃国の製品が流通した可能性を指摘しておきたい。

（はなきゆきの）
（指導教員／小澤毅）

参考文献

- ・石川浩治2003「岐阜県中濃地区の中世城館について―畝状空堀群と方形館を中心として―」『岐阜県中世城館跡総合調査書』2、岐阜県教育委員会
- ・千田嘉博2006「中世城郭の技術」『シリーズ・都市・建築・歴史4 中世の文化と場』東京大学出版会
- ・松本寛1996「東禅寺廃寺出土土器の紹介」『ふるさとの心をたずねて』16、藤原町教育委員会
- ・松本寛・清水弘之2004「いなべ市藤原文化センター所蔵の遺物」『ふるさとの心をたずねて』24、いなべ市教育委員会
- ・三重県「みえの歴史街道 ウォーキング・マップ」
http://www.bunka.prefmie.lg.jp/kaidou/walking/index.htm（2017/12/18閲覧）
- ・三重県教育委員会1985『丹生川上城跡発掘調査報告』
- ・三重県埋蔵文化財センター2017『東海環状自動車道発掘調査だより』田辺城跡（第1次）調査現地説明会資料

中世における北勢地域の神祇信仰と伊勢神宮

― 藤原実重『作善日記』を題材として ―

はじめに

伊勢国は古来より多様な信仰が交錯した地域であり、中でも伊勢信仰が中核的な位置を占めている。中世の伊勢信仰に関する研究は、伊勢神道を中心とする思想的な観点からのもものは充実しているものの、地域における実際の参宮のあり方などを含めた考察は十分であるとは言いがたい。また、式内社などの比較的小規模な在地レベルの神社との対比も重要な要素であると考ええる。

そこで本稿では、北勢地域をフィールドとして設定し、藤原実重という人物の書いた『作善日記』をメイン史料として用い、その信仰記録を基に、時代背景にも留意しながら、中世における北勢地域の神祇信仰の一端を描き出すことを課題とする。

I. 『作善日記』とその作者 藤原実重に関して

『作善日記』には、元仁二年（一二二五）から仁治二年（一二四一）の期間に、実重が行った作善の内容（社寺へ献上した奉納物）がひたすら書き連ねられている。『作善日記』に登場する神社は多岐に渡っているが、大別すると、伊勢神宮などの国家的な規模の大社と、北勢地域を中心とする式内社等の在地の神社に区分できる。後者に関して、員弁郡所在の式内社である平群^{へぐろ}神社と多奈^{たなべ}閑神社は、日記中にとりわけ多くの言及がなされている。このように『作善日記』は、性格を異にする二つのタイプの神社への信仰の様相を比較検討することが可能なのである。

では、藤原実重とはどのような人物なのであろうか。『作善日記』の末尾には「仁治二年正月十九日、筑後守藤原

実重」とあるものの、『系図纂要』等の諸系図をさかのぼってもこれにぴたりと一致する人物を見つけ出すことは出来ない。だが、少なくとも『作善日記』の書かれた年代における実重の生活拠点が北勢地域にあったことは、記載のある社寺名などからほぼ確実であると考えられる。作善量の多さから、経済的にかなり恵まれていた人物であると思われる、その意味では一般庶民と同列に扱うことまでは出来ないが、一地方を拠点に活動した人物の中世段階における信仰記録は、それ自体大変貴重なものである。

II. 北伊勢と伊勢神宮

『作善日記』における伊勢神宮関連の記載は九五件にのぼる。これは、熊野三山や多度大社といった他の大社を押さえ、て最多数となっている。ただしこれらの事例において、実重が自身ですべて参宮

福井 裕道

人文社会科学研究科
地域文化論専攻
中世史

したという訳ではなく、本文中にはつきり「参宮」とあるのは九件のみである。留意すべきは、実重は神宮を参拝するにあたって外宮禰宜の仲介を得ていたことである。日記本文中には「外二の大夫殿」「外一の大夫」とあり、前者は外宮「禰宜・度会行房、後者は外宮一禰宜・度会行能であることが分かっている。

『作善日記』の神宮に関する記述を詳細に分析すると、本社だけでなく別宮への作善も存在することが読み取れる。日記に登場する別宮として、内宮の別宮たる風宮、外宮の別宮たる土宮があり、土宮の件数の方が多い。これは、外宮禰宜との関係性によるものであるろう。注目すべきは、別宮への作善が天福二年（一二三四）以降に急増する点と、一回当たりの奉納額が本社に比べて多い傾向にあるという点である。

別宮への信仰が拡大した要因として重源の参宮とその伝承の形成を挙げるこ

ができる。重源と東大寺衆徒による参宮は、治承四年（一一八〇）に発生した南都焼き討ちに伴う東大寺造営勸進を目的とした。『東大寺衆徒参詣伊勢大神宮記』

には、重源が風宮の神から二つの宝珠を授かったことが記されている。注目すべきは、この伝承が当該期の説話集である『古今著聞集』にも収録されていることである。ただしこちらの方は、風宮からではなく本社の神から宝珠を感じたとする点に注意が必要ではある。しかし、伝承が伝わっていく過程でその中身が先鋭化されていくことは決して珍しいことではない。したがってその前提として、

【表一】本社と別宮への作善とその比較

神社名	作善の回数	一回あたりの作善額（一例）
本社（内宮・外宮）	80回	三斗
別宮（風宮）	4回	一石（＝十斗）
別宮（土宮）	11回	一石（＝十斗）

【表二】伊勢神宮と式内社への献上物とその比較

神社名	作善の対象	献上物とその内訳
伊勢神宮（本社・別宮）	祭神	米、稻、秣、芋、酒、大般若経、仁王経、神馬、布、絹、銭、御幣紙、鏡 など
式内社（平群神社・多奈閑神社）	祭神	米、稻、初、鏡、銭 など
	番匠・杣人（建築職人）	「番匠の食物」「番匠の作料」樽（材木）など
	八乙女（巫女）	米、果物、酒 など

風宮の伝承とそれに伴う別宮への信仰が広く一般に流布していたということは、ごく自然に想定しうるものであり、それは実重の居住する北勢地域も例外ではないと思われる。重要なのは、重源の参宮伝承の形成される時期と『作善日記』の記載年代とがかなり近いことである。それゆえ実重の風宮への信仰は、以上のような時代背景の中で捉えることができるのではないだろうか。

III. 式内社と在地信仰 ― 伊勢神宮との比較を通して ―

次に員弁郡の両式内社に関する日記の記述について、伊勢神宮の場合と比較しながら検討してみたい。平群神社と多奈閑神社は本文中にそれぞれ十五件現れている。神宮と比べた際に注目されるのは、献上の対象が祭神だけにとどまらず、神社周囲の関係者にも及んでいる点である。文暦二年（一二三五）二月条に「一斗五升、平群の宮の番匠の食物」とあり、神社の建築に関わる番匠にも施しを与えていることが読み取れる。他にも、遷宮や祭祀に関与していたことをうかがわせる記載も見られる。さらに、嘉禎四年（一二三八）六月二十四日条には「女房の祈祷」を目的とする作善まで行われている。つまり、両式内社と実重の関係性

はより直接的なものであり、実重にとっではかなり身近な存在であったのではなからうか。

一方で伊勢神宮に対する作善の中には、実重の主体性や、「女房の祈祷」といった私的な祈禱を見出すことはできない。このことは、神宮が、天皇以外の者が私的に幣帛を捧げることが禁ずるという「私幣禁断の制」を有していたのと無関係ではないと思われる。ただし、一般庶民の参拝が全面的に禁じられていた訳ではなく、また神宮側にとっても「私幣」を受け入れざるを得ない経済的な事情も存在した。たとえば『氏経卿引付』には「早水」による「神税不納」の分を、参宮者からもたらされる「御前之散銭」でもって代用したとの記述がある。このように、「私幣禁断」といっても神宮側が頑なに拒んでいたのではなく、むしろそれらは貴重な財源として位置付けられていたのである。『作善日記』に見られる実重の多様な「私幣」も、以上のような経緯を踏まえば理解できる。

だが、既に触れたように、祈禱の目的として私的なものは見受けられず、仁王経法楽が多数行われていることなどから護国思想をもうかがうことができる。つまり、実重は祈禱の公私を相当意識的に区別していたのではないだろうか。そうで

あれば、員弁郡の両式内社は、個人レベルの祈禱を引き請ける存在として大きな意義を有していたと言える。

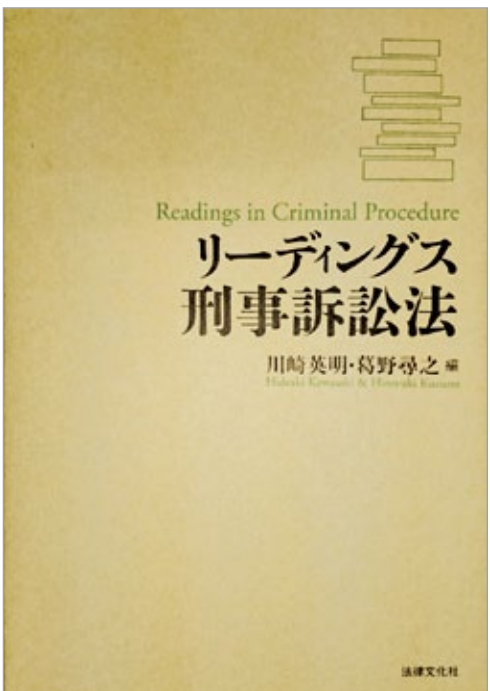
『作善日記』はあくまで一個人の信仰記録であり、これだけをもって地域全体の特徴として読み替えることはできない。しかし、実重の信仰のあり方が、特定の宗教観にとらわれない、いわば「質」より「量」を重視したものであったと捉えるならば、当該期の北勢地域の神祇信仰の実態と決してかけ離れたものではないのではなからうか。

（ふくいひろみち）
（指導教員／山田雄司）

※ 『作善日記』から直接引用した際は、適宜、平仮名の部分を漢字に改めた。

参考文献

- ・『系図纂要』第三冊下 藤原氏（4）（名著出版、一九九一年）
- ・『式内社調査報告』第七巻 東海道一（皇學館大学出版部、一九七七年）
- ・『神宮参拝記大成』（増補大神宮叢書）（吉川弘文館、二〇〇七年）
- ・西垣晴次「藤原実重の信仰と生活」（『四日市市史』第十六巻 通史編 古代・中世、一九九五年）
- ・『三重県史』資料編 中世一（上）（三重県、一九七七年）
- ・四日市市史 第十六巻 通史編 古代・中世（別冊） 善教寺文書（四日市市、一九九五年）



リーディングス 刑事訴訟法

川崎英明・葛野尋之編 法律文化社 2016年発行

伊藤 睦 人文学部 教授 刑事訴訟法

そのような中で本書は、めまぐるしく実務が変化し、次々と新たな立法提案がなされる今こそ、市民にも刑事訴訟法の基本を理解してもらうことが大切であるという立場から、そのための「学びの手引き」を市民に対して提供するものである。

本書では、専門家の間で「古典」「バイブル」と位置づけられている文献や、それまでの前提を覆して議論の方向性を変える契機となった文献など、刑事訴訟法の理論的な発展過程を理解する上で重要な「基本文献」が取り上げられ、その主張のエッセンスが紹介されるとともに、その主張の背景にある学説・実務の状況、その主張の学説史的な意義と位置づけ、残された課題と現代的な意義について解説されている。

現在の刑事司法制度に疑問をもち、なぜ専門家は市民からみたら当然と思われるような立法提案や改革にいちいち反対するのか、なぜ「だらない」ところにこだわるのかと不満に思っている人ほど、一度目を通し、議論の本当の意味を探ってみていただきたい。

(いとうむつみ)

新刊 著 る 語

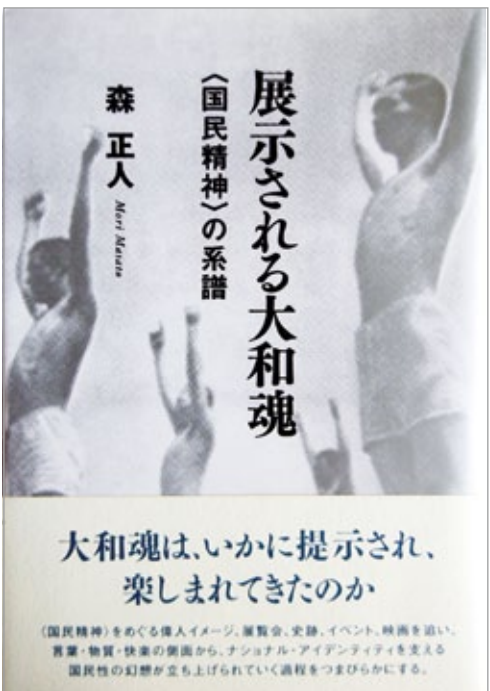
裁判員制度が導入されて以来、刑事裁判は市民にとって遠い存在ではなくなった。

厚労省の事件などをめぐって検察特捜部による証拠の改ざんや違法な取調の実態等が明るみにできたことや、過去に重大事件について有罪判決を受けていた人が本当は無実であったことが発覚する例が相次いだことも、刑事裁判・捜査の問題に市民の関心が向けられる契機となった。

そのような市民の目を意識して、刑事裁判と捜査の実務も大きく変化した。たとえば「取調の可視化（録音・録画）は、ほんの数年前までは夢物語にすぎなかったものが、裁判員制度の導入が決まったとた

んに、市民に対して取調の適正さをアピールする最も良い手段として実施されるようになり、2016年にはついに法制化されるまでに至った。

しかし他方で、市民に対して、刑事訴訟法の「理論的」な発展過程やその「到達点」をきちんと説明し、理解してもらおうという動きはほとんど見られない。また2016年の刑事訴訟法改正は、取調の可視化と引き替えに「司法取引」を取り入れた点など、専門家の間でも評価が分かれているところだが、その理論的な問題点を市民に対してわかりやすく解説し、検討のための基本的な軸を示そうとする動きもあまりない。



展示される大和魂 〈国民精神〉の系譜

新曜社 2017年発行

森 正人 人文学部 准教授 文化地理学

大和魂の鑄造

「日本人であること」とは一体何なのだろう。この国は、どのように国民たちに説いてきたのだろうか。本書はこうしたことを幕末から現代までを通して考える。

「大和魂」は日本人なら誰でも生まれ持っている「国民精神」だと、とりわけ明治時代に喧伝されていた。「ものもあはれ」の心情は、しかし、命を賭けて国を護る男の勇猛さへと変化した。勇敢な男像はとりわけ戦時に強調される。一八八〇年代の日清戦争に誇り高く戦い散っていく大和魂が彫琢されるのである。一方、このような男を愛情を込めて育て、送り出し、待つのが大和撫子とされた。

大和魂を物質化する

抽象的な大和魂は単に言葉で説明されるだけでなく、歴史上の人物を通して具体化されてきた。父子ともども後醍醐天皇のために戦い命を落とした楠木正成と正行はその代表格だった。彼らは修身と歴史の教科書で必ず紹介される国民的ヒーローであった。馬上の正成は、現在の皇居二重橋前に一九世紀末に銅像となり、日本各地の小学校にも同様の銅像が設置され、さらに紙幣にも印刷されたほどである。

一九三〇年代半ばに大阪朝日新聞社は弘法大師、聖徳太子、楠木正成が日本文化の形成と国家護持にどれほど寄与したのか示す展覧会を開催した。映画、パノラマやジオラマ、電気人形など様々な視覚装置

を動員し、国民精神の粋が示されたのだ。日中戦争が始まると偉人だけではなく、普通の戦士の奮闘ぶりから大和魂の有り様を伝える展覧会も催される。

大和魂という快楽

大和魂の展示は決して教条主義であっただけではなかった。ハイキングや映画といった娯楽を通して、日本人の素晴らしさが強調されたのである。

とりわけ大和魂の容れ物である身体の優秀さの喧伝は「日本人であること」の快楽を醸成していく。それ以外の国とは全く異質で高い次元にある日本人という「種」が同定され、日本人のあり得べき身体の形質が発見されていくのである。むろん、こうした理想的な種と身体との同定は、そうではない形質に対する矯正や排除と表裏の関係にある。

感情の時代

一九九〇年代以降、日本は右傾化していると言われる。隣国や沖縄を激しくのしる幾種もの「メディア」とそれに歓喜しエールを送る様はポピュリズムと呼ぶことができるだろう。

情報が真実であるかどうかは関係ない。物質や映像、身体といったもの人びとの心の奥底にあるものを刺激して火を付ける。私たちの感情はこうして操作される。

どのような回路を通して私たちは嫌悪と愛着を感じているのか。それを見定める必要があるだろう。

(もりまさこ)

新刊 著 る 語



忍者はすごかった 忍術書81の謎を解く

幻冬舎新書 2017年発行

山田 雄司 人文学部 教授 日本中世史

本書のカバーには、私の書いた本文をもとに編集者の方がまとめた文章が書かれている。

黒装束で素早く動き、手裏剣で敵を撃退する……忍者に対するそんなイメージは、すべてフィクションだった！「忍者」という呼び名自体が昭和三十年代に小説などを通じて定着したもので、歴史的には「忍び」と呼ばれた。最も大事な使命は、敵方の情報を主君に伝えるため必ず生きて帰ること、敵城に忍び込んで情報を得ることはもちろん、日中は僧侶や旅人に化けて話を聞き出していた。「酒・淫乱、博打で敵を利用せよ」「人の心の縛り方」など忍術書の八十一の教えから、忍者の本当の姿を克明に浮かび上がらせる。

カバーに何が書いてあるかで本を手にとってもら

えるかどうかが決まるので、なかなか刺激的な文章となっている。本のタイトルも、私は『忍者からの伝言』、

『忍者から現代を生きる人のために』といったものを提案したのだが、編集部からは『忍者はすごかった』という書名でいきたいということだったのでそのようになった。

しかしその内容は、忍術書から現代人にも役立つ心構えなどを抜き出し、現代語訳を施して、解説を加えたものである。ビジネスマンにもぜひ読んでもらいたい内容になっているのではないかと自負している。

「はじめに」の部分で私は次のように記した。

忍者は決して特殊戦闘集団だったわけではありません。生き生きて生き抜くことが忍者の旨としたところであり、サバイバル術に長けた者、それが忍者だっ

たのです。

そのため、忍者たちがまとめた忍術書には、生きるためのさまざまなエッセンスが盛り込まれています。（中略）

忍びの者は、情報収集という任務を遂行し、そして生き延びるために、当時の最先端の「科学」を身につける必要がありました。そのため、忍術書には生きていく上で重要な心構えがちりばめられています。

本書は現代人にも通じる、生きていくための金言を忍術書から抜き出し、それに解説を加えたものです。

忍術書は今から四〇〇年近く前に書かれたものではありますが、今もって輝きを失わずに私たちに語りかけてくる内容に、驚かされるところがあるのではないのでしょうか。

とかくスピードが要求され、目の前にある積み重ねられた仕事をこなすことに汲々としている人々が大部分である今日ですが、ちよつと立ち止まって忍者の声を聞き、日々の生活に活かしていただけたら幸いです。

今までにはないぐい忍者本となっているはずなので、本書を通じて「忍術」の奥深さを味わっていただき、日々の生活に活かしていただけたら幸甚である。また、二〇一七年七月に伊賀市のハイトピア伊賀内に設置された三重大学国際忍術研究センターへのさらなるご支援をお願いする次第である。

（やまだゆうじ）

新刊目書を語る



忍者の誕生

吉丸雄哉・山田雄司編 勉誠出版 2017年発行

吉丸 雄哉 人文学部 准教授 日本近世文学

本書は二〇一四年九月五日到北京の中国社会科学院日本研究所で行われたシンポジウム『忍

者』からみた中国と日本と韓国 ―その交流の歴史と未来―をもとにしています。奥付は二〇一七年三月二七日で本になるまで二年半の歳月がかかったのは編集担当だった私の不徳のいたすところ です。

第一部「忍び」の成立と交流の歴史という主に歴史・思想方面からのアプローチと第二部「忍者」像の形成と現代文化というフィクションや現代文化の面からのアプローチの二部構成です。当初は「忍者から見た東アジア」という題名を考えていて、

東アジア関係の出版に強い勉誠出版に版元をお願いしたのもそれが理由でした。日中韓の研究者による国際的な忍術研究論集として、忍術研究史に残る一冊になったと思います。

前編著『忍者文芸研究読本』を出したときにある人からずいぶん苛立っていますねと言われたのですが、本書も刊行から間をおいて、巻頭に据えた「忍者とは何か」を読み返すときにもある種の苛立ちがあったのかと思います。「忍術研究では、史実の忍びの実態、忍術書の内容を明らかにして世界に発信していくことが不可欠だが、同時に世界の忍術文化の独自性を許容し、その価値を認め

ていく態度をとるべきだろう」「（忍者像が）想像だからといって否定するのではなく（中略）その想像力を受け入れ楽しむべきである」「現代でもなお男性も女性もそれぞれが必要とする忍術を追究し、服装や身体能力技術で自分たちの考える忍術像を実現していくことも、尊重すべきである」といった文章がそうです。

最終的についた「忍者の誕生」というタイトルは編集者に勧められてつけて、深く考えていなかったのですが「週刊読書人」（二〇一七年五月二十六日刊）の書評で作家の多田容子さんが『忍者の誕生』というタイトルは日本に実在してきた「忍び」が、いかにして世界の人気者「忍術」へと変容、発展してきたか。これを解き明かす本、という意味だろう」と謎解きしてくださったので、以後この説明を使っています。

二〇一八年二月十八日に国際忍術者学会が設立され、忍者に関する学術誌「忍術研究」が二〇一八年八月に創刊される予定です。国際的に開かれた忍術研究の発表の場が作られたので、これで『忍者の誕生』のような忍術研究の編著を編むことは当然ないだろうとほつとする一方で、新雑誌の編集委員になつたので身の引き締まる思いがあります。本文をお読みの方々もいずれは「忍術研究」誌をご覧にあるいはご投稿いただければと存じます。

（よしまるかつや）

新刊目書を語る

出産の地域史

安保助産所（鈴鹿市算所）

山名 香奈美

奈良県立医科大学 講師
助産人類学

日本では現在ほとんどの出産が病院や診療所で行われているが、昭和40年代には年間の助産所出産が1割（20万人以上）を超えていた。かつて鈴鹿市算所にあった安保助産所は、昭和22年に開設され（平成元年に同地域内に新築移転）60年以上の歴史を持つ助産所で、所長であつた安保ゆきの氏は90歳を過ぎてもなお現役で出産の介助をし、4,000人を超える新しい命を取り上げてきた。

また、地元の小中高校では長年に亘って「いのちの授業」を行うなど地域の母子保健に深くかかわってきた。小学生の子どもたちには誕生日について次のような話をしてきたという。「誕生日はね、お母さんにありがとうを言う日だよ。飴玉ひとつでいいから持つて行って、お母さん

んにありがとうと言ってごらん。お母さんはきつと喜んでくれる。」

明治44（1911）年生まれの安保ゆきの氏は、6歳で産婆を志し、紆余曲折の末に免許を取得、戦時中は外科病棟師長として命と向き合い、終戦後に自宅出産の出張介助を始めた。敗戦直後で十分な物資もなく、出産介助費を払えない産婦も少なくなかったが、「払える時に払ってくれたらええ。」と、引揚者の多い地区の自宅出産介助にも出かけて行ったという。のちに20年経って、その時産まれた娘が「お母さんの立替です」と紅白饅頭と金一封を持つてやってきたことがあつた。娘の話を聞いたゆきの氏は「ちよつと待つて」と言つて金一封を「成人おめでとう」に変えて持たせたと

いう。そのような自宅出産の介助のうち、昭和22（1947）年に鈴鹿市算所に産施設としての安保助産所を開設した。助産所の出産数は昭和30～40年代には年間80～100件であつたが、時代は急激に病院出産へ移行し、昭和50年代に入ると激減して昭和59年には年間の件数が1桁となつた。しかし、3年後の昭和

62（1987）年、勲六等宝冠章の受章による盛大な祝賀パーティを開催し、現在の場所に助産所を新築移転した。ゆきの氏76歳の出来事である。翌年から出産数は増加し、平成10年頃には再び年間100件前後となつた。昭和50年代以降、陣痛促進剤による被害が大きな社会問題となつており、医療介入への反発から自然出産への関心が高まつていた時期であつた。助産所は自然出産を実践している場所として注目されつ

つあつたのである。出産に「自然」「安心」を求める女性たちが助産所を訪れるようになっていた。

助産所での出生数は減少したものの、平成に入つてからは年間1万人（1％）を維持していたが、平成20年に9,968人（0.9％）となり平成28年度は5,968人（0.6％）と直近10年で激減している（厚生労働省人口動態調査）。出産を取扱う助産所も全国で約400か所と少なく、東北・北陸・四国・九州では助産所が存在しない県

が8県ある（日本助産師会HPより）。このように非常に数少ない助産所であるが、近年の新しい動きとして、厚生労働省による「産後ケア事業」のケア提供施設としての利用が始まつている。「産後ケア事業」というのは、出産施設退院後から一定の期間、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的な回復や心理的支援、授乳の指導、具体的な育児指導や家族等との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介等を行う事業のことである。平成26年度に妊娠・出産包括支援モデル事業として開始され、平成27年度から本格的に実施されるようになった。妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うことにより妊産婦らの不安や負担を軽減することを目指している。

このような切れ目のない支援は、これまで助産所が実践してきたことそのものである。安保助産所での妊娠中の健診は1回30分以上じっくり時間をかけていた。女性たちはお腹の中の子どものこと、自分の体のこと、上の子や家族のこと、本当にこの助産所で産むのかということも話をしていた。いろんな話をするうちに「健診が待ち遠しい」話すうちに自信をもつて出産に臨めるようになってた」「不安が消えて晴れやかな気持ちで帰れた」と不安が軽減されていった。また、出産後数日の入院中では「赤ちゃんが泣いたら夜中でもすぐ来てくれて、自分の孫のように世話をしてくれる。」「安保先生が私の肩をもんでくれ、背中や腰をさすってくれた。」「ここで休養させてもらい、自分をふり返る時間が持てた。」「何より安らげたのは、安保ファミリーのいつも笑い声が聞こえる温かい家庭のそばにいられたから。わたしも帰つたらそんな家庭にしていきたい。」「退院後には「育児に疲れたらここにエネルギーをもらいに来る」「育児に疲れてイライラする時、安保先生のことを思い出す。白衣のあの笑顔を思い浮かべるだけでなぜかほつとする。」「先生がパワー全開でイキイキとされている姿を見て、自分もこのままではいけないと思った。先生には年齢がない。自分も何かしなければと思う。」

利用者の人数・地域が限定される出産場所が助産所である。だからこそ、その人にぴつたりで地域の状況に適応できるオーダーメイドの妊娠・出産・子育てがうまれる。助産所出産は地域の文化なのである。

（やまなかなみ）



94歳 パースデーパーティにて



助産所の診察室にて（2008年頃）

哲学の縄張り

相澤 康隆

人文学部准教授 哲学



哲学を研究している日本の大学教員のなかで、みずから「哲学者」と名乗る人はまずいない。哲学系の教員は、「哲学研究者」とか何かそのような表現を使うのが普通である。他の学問なら、たとえば生物学者や政治学者と名乗る人がいても特に気にならないのに、哲学者の場合には違和感があるのはなぜだろうか。この言葉には特別な含みがあり、職業を表すというよりむしろ、すぐれた知恵や深遠な思想をもった人を示唆するからかもしれない。私自身、プロフィールに哲学者などと書く気にはとうていなれない。もっとも、もし誰かが私のことを哲学者と呼ぶなら、わざわざ訂正するほどのことでもないのだ。「そうです、ワタシは哲学者なのです」というような顔をしてみたいと思っているのだが。

ことがある。このような疑問が出てくるのは、一つには哲学という名称そのものに原因がある。たとえば、経済学は経済を研究し、言語学は言語を研究する学問であることはすぐにわかる。しかし、哲学はもちろん哲を研究する学問ではない。その他の多くの学問とは異なり、哲学という名称は研究対象を表してはいないのである。

ところで、哲学とは何を研究する学問なのか。学生からもとときどきそう質問される

哲学という言葉の直接の由来は英語のフィロソフィーであり、フィロソフィーの語源は古代ギリシア語のフィロソフィアである。フィロソフィーは当初、「希哲学」もしくは「希賢学」と翻訳された。その後、後者は次第に用いられなくなり、さらに「希哲学」の「希」が抜け落ちた結果、いまの「哲学」に落ち着いたと言われている。「希哲」と「希賢」はどちらも「賢くあることを乞い願う」という意味であり、「知を愛する」というフィロソフィアの原義を受け継いだ見事な訳語であったのだ

が、「希」の脱落によってそのことがわからなくなってしまうたのである（そういえば、私が大学院生だったころ、ある先輩が希哲学という言葉復活させたいと熱く語っていた。私も同感である。希賢学の方は音だけ聞くと防災関係の学問かしらと勘違いされるおそれがあるので、復活させるとしたらやはり希哲学であろう）。

名前の話はこれくらいにして、先ほどの疑問に返ろう。哲学とは何を研究する学問なのか。実は、哲学は特定の対象領域をもたない。哲学者（哲学研究者）の野矢茂樹は次のように言っている。

哲学には縄張りがない。物理学であれば物理学なりの、政治学であれば政治学なりの持ち分というものが、ある程度は存在する。しかし「哲学」とは、特定の話題領域を表す言葉ではない。むしろそれはある種のまなざし、ある種の思考の態度を表す言葉であるだろう。では、哲学的な見方、哲学的な考え方は、どのようなものなのか。実のところそれもまたひとことで言えるようなものではなく、さまざまであり、さまざまな哲学書を読んで感じてもらうしかない。（野矢茂樹『哲学：航海日誌Ⅰ』『文庫版のまえがき』より）

哲学には哲学だけの持ち分と呼べるような研究領域はない。政治哲学、言語哲学、科学哲学、心の哲学といった言葉が示唆するように、他の学問と重なる領域も含めて、実にさまざまな事柄が哲学の研究対象となる。そうしたさまざまな研究を哲学という名のもとにまとめているのは、「哲学的」と形容できるようなある種の考え方や論じ方にほかならない。

それでは、哲学的な考え方や論じ方はどのようなものだろうか。現代の代表的な哲学者の一人であるトマス・ネーゲルは、哲学の議論の特徴として、「考えを吟味し、可能な反論を思い描く」という点を挙げている。そんなこと、どの学問でもやっていることでしょう、と思うかもしれない。しかし、哲学ほどその作業をことんやり抜こうとする学問はほかにない。

たとえば、プラトンは『国家』のなかで、正義を守ることの大切さを説く一方で、その考えに対して予想される反論を徹底的に論じ、しかもその反論を非常に洗練されたかたちで表現している。みずから進んで正しい人間であろうとする人は誰もいない。もし不正行為をしても罰を受けないのならば、誰でも不正に走る。人々が正義を守るのは、罰を受けることなく不正をはたらくだけの力がないから

にすぎない……。読者のなかには、むしろこちらの考えの方が、つまりプラトンの見解よりもそれに対する反論の方がもっともなことを言っていると感じる人もい

だろう。実際、「私たちはなぜ道徳的に生きるべきなのか」という問いは、現代でもなお道徳哲学における根本問題の一つとされているのである。

プラトンのこのような論じ方から読み取れるのは、自分の主義主張を広めることよりも、真理を追究することを重んじる姿勢である。そしてこれこそ、知を愛

する者としての哲学者にとりわけふさわしい姿勢であると言えるだろう。

（あいざわやすたか）

参考文献
荻野弘之
（1999）『哲学の原風景：古代ギリシアの知恵とことば』NHKライブラリー
野矢茂樹
（2010）『哲学：航海日誌Ⅰ』中公文庫
トマス・ネーゲル
（1993）『哲学ってどんなこと？——とつても短い哲学入門』昭和堂



不親切な法

藤本 真理

人文学部准教授 労働法

N先生の言葉

講義で教員が語った言葉をどれくらいの人が覚えているのだろうか。講義の細かい内容は試験が終わったら即忘却の彼方という学生のほうが多いかもしれない。何年経っても覚えているのは、講義の本来の内容よりも脱線や余談のほうがかもしれない。

かく言う筆者も、大学時代の教員の話というと、専門分野やその関連領域を除いては、あまり覚えていないというのが正直なところである。その中で、民法総則の担当教員だったN先生の、「法律は冷たいものだと思われがちですが、そんなことはありません。血も涙もちゃんとあります。」という言葉は、先生独特の抑揚のある語り口とともに今でも時々思い出す。

N先生の「法律には血も涙もある」と

いう言葉の意味を本当に理解できているか自信はないが、法は人間とともに、そして人同士の利害の衝突とともにある。

近代の民法法が理念として描いている人間像は、誰に対しても完全に対等な立場で交渉でき、誰とどのような内容の契約を結ぶ（または結ばない）かを自由に決断できる、強くて賢明で自由な個人である。人は、自由に判断できるからこそ自己の決断に責任を負うし、判断力の未熟な未成年者は法によって保護される。

しかし、誰に対しても対等な立場でものを言える人は現実にはそう多くない。筆者の専門分野でいえば、労働者は失業Ⅱ生活困難という大きな恐怖があるために、雇ってくれる会社を選び好みする余裕はあまりない。失業よりはマシだから、劣悪な労働条件も甘んじて受ける方向にベクトルが向きやすい。つまり、法が思い描く自由で対等な人間関係は、現実の

労働者と使用者の関係の間には存在しがたい。それゆえに、過重労働で倒れたり事故死したり、多くの労働者とその家族が犠牲になった。

こうした時代を経て19世紀末以降、多くの国で最低労働条件を法令で定められた。民法や刑法に比べると新しいが、その歴史は百年を超えている。時代が変われば雇用をめぐる条件も変わり、労働者の保護に必要な法の内容も変わる。安全衛生は、事故防止だけでなくメンタルヘルス対策も重視されるようになっていく。育児・介護と仕事の両立支援も充実してきているし、契約解釈においてもワーク・ライフ・バランスの要請が以前よりは織り込まれるようになってきた。働き方の違いを超えた同一労働同一賃金さえ

オオイヌノフグリ



を設けるのか。機会の保障に重点を置けば義務教育期間中に教えることになるだろう。しかし、労働基準関連の法律は毎

年のように改正される。教える時期が早いほど、知識が役に立たなくなる時期も早くなる。教育の時期を高等学校にずらしても、知識が旧くなるスピードは大し変わらない。また、長い人生を生き抜くために必要な知識は、労働法だけではない。そう考えると、細かい知識を教えることはあまり意味がなさそうである。

強く自由であるために

子どもが大人になり、社会に出て、「強くて賢明で自由な個人」として生きていくために、最も有効なことは何だろうか。権利や権利擁護のしくみの調べ方を知ることかもしれないし、読解力を身に付けることかもしれない。しかし、何よりも

必要なのは、法そのものや法を生み出す社会への信頼と、自分自身も法を生み出す社会の一員であるという自覚ではないだろうか。何か問題に直面したとき、その問題が社会的に許容されないはずだという確信がなければ、頼るべき公的制度や法的な救済手段を調べようという発想は生まれようがないからだ。所詮この世は弱肉強食の世界で、誰も自分のことを助けてくれない、法も弱肉側の自分を救っ

てくれないと思うようになると、自分の権利があると思いきやなくなってしまう。

もちろん、完全無欠の法も制度も今のところ存在しないので、「道義的には問題があるが法的には救ってあげられない」というケースはゼロではない。たとえば、過労死・過労自殺は、労災認定基準を満たすかどうかで労災保険上の給付の有無が決まる。基準にわずかに届かないために給付が認められないことはある。公的制度は全国一律に公平に実施されなければならないから、基準自体は必要である。しかし、その基準の内容を問うこと、被災労働者の遺族であれば行政訴訟を起こす、第三者であれば法改正や運用の見直しを様々な手段で訴えることはできる。現に、過労死・過労自殺の労災認定基準は、遺族による行政訴訟の結果や医学的知見も取り入れて改正が行われ、現在に至っている。

法と現実とが整合していなければ、人からの信頼はあつという間に崩壊してしまいが、法と現実がかみ合わせ続けることができるは人以外にない。法がN先生の仰った「血も涙もある」存在であるためには、結局ひとりひとりが自分が守りたいものの、守るべきものを諦めないこととしかないのである。

（ふじもとまり）



この優しいけれど不親切な法には、問題が二つある。

一つめは、権利を行使したいのに躊躇する人の存在である。有休を全部消化したら査定に響くのではないか、育児休業を取ると周囲に迷惑をかけるのではないか……躊躇する理由はさまざまである。どのような理由であれ、最終的に権利を行使しないという判断をしたのは本人であるので、その結果を引き受けることになる。こうした問題には、制度を少し工

もう一つの問題は、そもそも自分にどのような権利があるのか知らない人の存在である。たとえば、介護休業を取得しなかった労働者にその理由を聞くと、「自分にも権利があると知らなかった」という回答が少なからず返ってくる。また、労災保険制度をよく知らず、アルバイト中のけがでも自腹で病院に行き、休んで減った収入をやりくりすべく儉約を重ねる学生もいる。

権利の行使は本人の責任であるならば、すべての人に法を知る機会が与えられることが望ましい。では、どのように機会

発行日

2018年3月28日

編集兼発行者

安食和宏

編集委員

朝日幸代 立川陽仁 豊福裕二 森正人 藤本真理

発行所

三重大学大学院人文社会科学研究所
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL：(059) 231-9195 (総務担当)
URL：http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/
E-mail：hum-somu@ab.mie-u.ac.jp

写真

表紙：いなべ市農業公園梅まつり/いなべ市

制作

株式会社コミュニケーションサービス

TRIO協賛企業

三重大学人文学部「TRIO」を応援しています。



編集後記

TRIO第19号をお届けいたします。第一特集「祭と地域」では、桑名石取祭保存会伊藤会長、水谷理事、上野文化美術保存会八尾会長に大変なご協力をいただきました。「祭が人をつなぎ、地域の人間関係を密にしているのではないか」という仮説のもとに始まった企画でしたが、実際に祭礼に関わっている皆様のお話を伺う中で、祭だけでなく、お住まいの地域への愛着と誇りを強く感じました。祭礼を通じて育まれる人間関係も確かにあるけれど、地域への深い愛着やもっと向上させたいという思いをもつ人につながるこそ、地域の力になっているのかもしれない。第二特集「いなべ市、三重県の歴史」は、執筆者のほとんどが修士課程1年生とは思えない、力作揃いとなりました。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。

最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございます。 (F)



「東京タワー」

雑感

遠ざかる「昭和時代」

豊福 裕二

最近、学生の書いた論文を読んでいて、軽いショックを受けた。「○○商店街が最盛期を迎えたのは昭和時代においてである」という一文を目にしたからである。その時は思わず、「昭和」といっても、戦前も戦後もあるし、高度成長もバブルもある。昭和を一括りにするなと言ってしまったが、あらためて考えてみると、今の学生からすれば、「昭和」という時代への感覚は、我々の世代が「戦前」を一括りにしてしまうのと同じ感覚なのかもしれない。彼らが抱く「昭和」のイメージといえば、さしずめ平野ノラが演じるような、やや戯画化されたバブルのイメージだろうか。

しかし、少し経済学的な視点から考えてみると、「昭和時代」、とりわけ高度成長以降のそれにはある種共通の感覚があったことも確かだろう。貯金をすれば利子がつき、賃金は前の年よりは上がり、土地を持っていれば値上がりし、人口は増加し、「高度成長」とは言わないまでも経済はそれなりに成長する。そうしたどこか楽観論のようなものが存在してい

たのが、昭和という時代だったのかもしれない。

「平成」という時代に入り、楽観論を支えていた根拠はことごとく不確実なものになってしまった。90年代末に生まれた世代からすれば、「昭和時代」をノスタルジーとしてしかとらえることができないのも、無理からぬことかもしれない。皮肉なことに、「昭和」を象徴する「いさなぎ景気」の記録を塗り替えたのは、「平成」の2002年2月からの好景気だった。そして今、その記録を更新しそうな勢いで新たな好景気が持続している。はたして、まもなく終わる「平成時代」を、後の世代はどのように懐古するのだろうか。少なくとも「空前の好景気が続いた古き良き時代」ではないことだけは確かな気がする。経済成長が人々の生活実感と結びついた時代は、もはやノスタルジーの対象でしかないのだろうか。そうではないことを願いたいものだ。

人文学部教授 産業経済論 (じよふくゆうじ)

三重大学人文学部「公開ゼミ・公開講座」報告

内野 広大 人文学部准教授

「文系」学問——学生寮で文理の枠を超えてミドリムシの分類につき意見交換をしたことがある身には、未だにこういう区別にはしっくりこないところもありますが——は社会から必要とされていないのか。必要とされていないのならば、どうやってその復権をはかればよいのか。ここ数年アタマの中をめぐっていたのはこういう疑問と不安でした。この不安がすこぶる観念的で抽象的なものにとどまっていたということもあり、夢見心地で山手線に揺られているかのようにグルグルと同じところを逡巡するばかりで、いつまでたってもその解消の兆しは見えてこないものでありました。

ところが、この度公開ゼミ・講座担当を拝命したことがきっかけとなって、わたくしの中で現実の捉え方に変化の兆しが現れつつあるということのも事実です。

今年度は、先生方の暖かいお力添えもあり、2つの公開ゼミと7つの公開講座をご用意することができました。公開ゼミには39名、公開講座には296名、全体ではのべ335名の方々からお申し込みいただきました。例年に比べて公開ゼミの開講数が減少したにもかかわらず、多くの市民の皆様——遠方より足を運んでくださっている方々もおられます——にご参加いただくことができました。そればかりではありません。「学問的な講座はありがたい」「アカデミックな講義は頭が活性化される」。「学問的な

話は日常生活では聞く機会が乏しい」。公開ゼミ・講座全体のアンケートにはこのような声も寄せられております。さらに、若干手前味噌な形にはなりますが、受講生の皆様が、わたくしのゼミで、尾崎行雄先生の熱い言葉に出会い触発されて、ご自身の歩みや葛藤を凝縮させた思いを率直に語ってくださるという場面に遭遇したことは忘れることができません。

実は文系学問は社会から求められているのではないか。しかも、世間一般で言われるところの役割を超えたところで——異なる次元で——はたらくよう、呼びかけられているのではないか。今回の公開ゼミ・講座は、自信を失くしていたわたくしにとって、これまでの認識を修正する貴重な機会となりました。とはいえ、法学を専攻する者として、こうした呼びかけにどう応えるのかという難題に直面しています。問題を問題として言葉でもって受け止めること、そしてそういう場所としてはたらくということなのだろうとは察しつつ、では具体的にいかに応えるのかは実地の場で模索し続けるほかないのだろうと思います。

こうしたことに気づかせてくださった全受講生の皆様、そして諸業務の合間を縫って手を差し伸べてくださった先生方及び事務職員の皆様に、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

(うちの こうだい)

2017年度人文学部「公開ゼミ・公開講座」一覧

公開ゼミ				
番号	テーマ	講師名	日程	時間帯
1	憲政の神様と立憲主義	内野 広大 (人文学部・准教授)	10月 4日(水) 10月18日(水)	16:20～17:50
2	前近代中国における女性政治家	酒井 恵子 (人文学部・准教授)	10月 6日(金) 10月13日(金) 10月20日(金)	13:00～14:30

公開講座				
番号	テーマ	講師名	日程	時間帯
1	労働時間規制のあり方	藤本 真理 (人文学部・准教授)	9月20日(水)	10:30～12:00
2	株式と株主	名島 利喜 (人文学部・教授)	9月20日(水)	13:00～14:30
3	意味の文脈依存性について：言語学と社会との接点について考える	澤田 治 (人文学部・准教授)	10月 3日(火)	10:30～12:00
4	ロシアから見る世界-ロシア革命100周年・ソ連崩壊から四半世紀の世界	樹神 成 (人文学部・教授)	11月 7日(火)	19:00～20:30
5	邪馬台国の概略の位置は決まらないのか？	小澤 毅 (人文学部・教授)	11月15日(水)	14:40～16:10
6	グローバリゼーションの政治経済学	森原 康仁 (人文学部・准教授)	11月 8日(水)	19:00～20:30
7	「文字」から伝わる意味	大喜 祐太 (人文学部・教授)	11月29日(水)	13:00～14:30

下記URLから公開ゼミ・公開講座の概要やお申込み方法などをご覧ください。

<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/kouza/>